

の職員及び教育長の期末手当の支給割合を引き上げるものでございます。

次に、議案第１２０号は、交通事故による損害賠償について、資料記載のとおり和解するものでございます。

次に、議案第１２１号は、米子新体育館整備等事業に係る事業契約の締結についての議決の一部を、資料記載のとおり変更するものでございます。

次に、議案第１２２号から議案第１２６号までの５議案は、令和６年度の補正予算でございます。補正予算の概要につきましては後ほど御説明いたします。

次に、諮問第２号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。人権擁護委員に欠員が生じたため、新たに１名の方を人権擁護委員候補者とすることについてお諮りするものでございます。

続きまして、補正予算の概要を説明させていただきます。資料２を御覧ください。

まず、議案第１２２号は、令和６年度米子市一般会計の第９回の補正予算でございます。必要な補正額を７億７，３４７万４，０００円としております。

補正予算の概要でございますが、２ページを御覧ください。

最初に、民生費ですが、私立保育所等支援事業として、４億円を計上しております。これは、人事院勧告を踏まえた公定価格の引上げに伴い、私立保育所の運営費委託料を増額するものでございます。

次に、農林水産業費ですが、土地改良協会補助事業として、１１１万６，０００円を計上しております。これは、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う土地改良協会への人件費補助の増でございます。

最後に、人件費として、３億７，２３５万８，０００円を計上しております。これは、人事院勧告に基づく給与改定等による人件費の実績見込みによるものでございます。

また、議案第１２３号から議案第１２５号までの特別会計の補正予算につきましても、一般会計と同様に人事院勧告に基づく給与改定等による人件費の実績見込みによるものでございまして、国民健康保険事業特別会計は７２６万４，０００円の増額、介護保険事業特別会計は６４７万円の増額、後期高齢者医療特別会計は１１９万６，０００円の増額を、加えて議案第１２６号の下水道事業会計につきましても、給与改定に伴う人件費等の補正を行うものでございます。

以上が本日上程いたします追加議案でございます。説明は以上です。

○戸田委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件２、本日の議事日程について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

○松田事務局長 本日の議事日程についてでございますが、資料４を御覧ください。

日程第１と第２を一括して議題といたしまして、議案１１件、請願及び陳情各１件の合計１３件について御審議いただきますが、又野議員、錦織議員及び土光議員から討論の通告がございます。

次に、日程第３についてでございますが、追加の議案第１１８号から議案第１２６号までの９件について、市長から提案理由の説明を行っていただきます。質疑については通告はございませんでした。次に、委員会に付託し、資料４の２枚目の委員会開催と記載しておりますとおりの順で審査を行っていただきます。委員会審査終了後、本会議を再開いた

しまして、追加の議案について各委員長報告から順次、採決までを行っていただきますが、錦織議員及び土光議員から討論の通告がございます。

次に、日程第4についてでございます。諮問第2号について、市長の提案理由の説明から順次採決までを行っていただきますが、委員会付託を省略する予定でございます。

以上で、閉会する予定でございますが、閉会后、市長並びに議長から慣例によりまして年末の御挨拶をいただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○戸田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件3、その他でございますが、定例会閉会後の議会運営委員会として記載の案件を予定しておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 以上でこちらで用意した案件は終了となります。

委員の皆様から何かございますか。

渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと総務部長がおられるので、この場で言っておきたいのですが、総務部長がおられるので。1月の臨時議会、この件は総務部長にも申し上げたけど、全然情報がなかった関係で、そのときに出張をとって、切符の手配をしている議員がいるんですよ、うちにも。で、キャンセル料が発生した。だけど、決裁はされたでしょ、局長も、議長も。何かそこで、この辺りでは臨時議会がありますよの一言がない。これは気をつけていただきたい。これを一言言っておく。

○戸田委員長 よろしいですか。何かございますか。

松田事務局長。

○松田事務局長 承知いたしました。当局から連絡がありました場合、対応できるようにしたいと思います。

○戸田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と松田事務局長〕

○戸田委員長 正副議長から何かございますか。

〔「ございません」と岡田議長〕

○戸田委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時26分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 戸 田 隆 次